



菊 監 第 36 号
令和 4 年 12 月 14 日

菊 川 市 長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松本 正幸 様

菊川市教育長 松本 嘉男 様

菊川市監査委員 太田原 浩

菊川市監査委員 鈴木 直博

令和 4 年度 定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告する。

目 次

監査の種別・対象・範囲	1
監査の主眼及び方法・期日・結果	2
監査所見 総括的所見	3
部課別の所見	
総務部 連携調整室	6
総務課	6
地域支援課	7
危機管理部 危機管理課	10
企画財政部 連携調整室	12
企画政策課	12
営業戦略課	13
財政課(含む土地取得特別会計)	14
税務課	16
生活環境部 連携調整室	18
市民課(含む国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計)	18
環境推進課	20
下水道課(含む下水道事業会計)	22
水道課	24
小笠市民課	26
健康福祉部 連携調整室	27
福祉課	27
長寿介護課(含む介護保険特別会計)	29
健康づくり課	31
こども未来部 連携調整室	33
こども政策課	33
おおぞら認定こども園	34
小笠北幼稚園	36
子育て応援課	37
建設経済部 連携調整室	39
建設課	39
都市計画課	41
商工観光課	43
農林課	44
茶業振興課	46
議会事務局	48

	会計課	49
	監査委員事務局	50
教育文化部	連携調整室	51
	教育総務課	51
	学校教育課	53
	菊川西中学校	55
	加茂小学校	55
	河城小学校	56
	堀之内小学校	57
	社会教育課	58
	図書館	60
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課、医療安全管理室	62
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署	65
休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧		67

凡 例

- 1 金額は原則として「円」で表記したが、細々節段階の予算執行状況の記述は千円未満を四捨五入で端数処理し、「千円」単位で表記した。
- 2 上記端数処理後の千円単位の額を、歳出は負担行為額を予算現額で割り 100 を乗じて執行率に。歳入は収入済額を予算現額で割り 100 を乗じて収入率とした。%の小数点以下第2位を四捨五入したので、合計比率と一致しない場合がある。
- 3 基準日は、課毎の最上段右上に「(○月末日現在)」のように表記した。
- 4 一般会計及び特別会計の数値は、公会計システムのデータをエクセルファイルに変換し、データ処理に供した。
- 5 歳入における国庫支出金、県支出金については、金額の確定が年度末となるものが多いため、調定額が0円のものが多くなっている。
- 6 一般会計・特別会計における値は、基準日までに起票した収入調定書及び支出負担行為伺書を含む全ての額である（いわゆる「未確定を含む」）。
- 7 病院、下水道課、水道課の数値は主に公営企業会計の公会計システムのデータによる。その表中における収入・支出は基準日の予算執行状況であり、職員給与費の類を含んでいる。
- 8 勤務体制における平均在係（管理職は在課）年数の算出は、当該所属課・施設における基準日現在までの経験年数の合計を当該人数で割った数値である。
- 9 巻末に休暇取得状況、時間外勤務状況、在任年数の一覧を掲載した。
表中の符号の用法「△」…減を示す。

令和4年度 定期監査結果報告書

1 監査の種別

定期監査

2 監査の対象

総務部	連携調整室、総務課、地域支援課
危機管理部	危機管理課
企画財政部	連携調整室、企画政策課、営業戦略課、財政課、税務課
生活環境部	連携調整室、市民課、環境推進課、下水道課、水道課、小笠市民課
健康福祉部	連携調整室、福祉課、長寿介護課、健康づくり課
こども未来部	連携調整室、こども政策課、子育て応援課 おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園
建設経済部	連携調整室、建設課、都市計画課、商工観光課、農林課、茶業振興課
議会事務局	会計課 監査委員事務局
教育文化部	連携調整室、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館 菊川西中学校、加茂小学校、河城小学校、堀之内小学校
病院	病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課、地域医療支援課 医療安全管理室
消防本部	消防総務課、警防課、予防課、消防署

3 監査の範囲

令和4年度における事務事業及び予算の執行状況

4 監査の主眼及び方法

監査は、予算の執行状況、業務委託、工事、補助金交付等について適正かつ効率率的に執行されているか、事務事業が経済的、効果的に行われているかを主眼に置き、市役所本庁舎4階第1委員会室、または幼稚園等及び小中学校の会議室等において、主に関係課長や施設長から重点事業の進捗状況や予算の執行状況について説明を求めて実施した。

5 監査の期日

実施月	監査の対象（実施順）	実施日
10月	危機管理課、議会事務局、会計課、監査委員事務局	令和4年10月24日（月）
	長寿介護課、健康づくり課、福祉課	令和4年10月26日（水）
	市民課、小笠市民課、総務課、地域支援課	
	企画政策課、財政課	令和4年10月27日（木）
	営業戦略課、環境推進課	
消防本部、税務課	令和4年10月31日（月）	
11月	こども政策課、子育て応援課	令和4年11月4日（金）
	小笠北幼稚園、おおぞら認定こども園	令和4年11月7日（月）
	学校教育課、教育総務課、社会教育課	
	河城小学校、菊川西中学校	令和4年11月22日（火）
	下水道課、水道課、病院	令和4年11月24日（木）
図書館、堀之内小学校、加茂小学校		
12月	建設課、都市計画課	令和4年12月2日（金）
	農林課、商工観光課、茶業振興課	

6 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、事務事業については概ね適正に執行されているものと認めた。全庁に関わる点は総括的所見としてまとめ、各部課・施設に係る所見は部課別の執行状況として順に記した。

また、公会計上の事務処理誤り等については、その都度関係部課に指導した。

なお、各事業の推進にあたっては、住民福祉の増進に加え、より一層「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、常に効率的な事務執行に努められたい。

7 監査所見

(1) 総括的所見

ア 重点施策の進捗管理

年度当初、市長から発表される施政方針に基づき、各部長は部の運営方針を決定する。課長は、部の方針に基づき課の重点施策を決定し、進捗管理を行っている。事業達成状況は9月末現在で中間報告を行い、年度終了後に検証・総括を行うこととなっている。

各部の重点施策は部・課内で充分検討され、上位に位置づけられたものであり、その進捗や成果を表わす指標（例えば参加率、実施率、回収率等）は、可能な限り具体的な数値目標を設定し、施策の進捗状況を管理している。

施策の進捗と効果に対しては、期毎に検証を行い、課題や問題がある場合はその内容を明確にし、達成可能かどうかの見極めとともに課題解決の方策を講じられたい。

本年度も昨年度に引続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種事業やイベント等が計画通り進まず、苦慮されていることが窺えた。コロナ禍の厳しい状況の中、今後はウィズコロナを踏まえ、十分な対策と新しい手法の研究を更に進め、各事業の推進に取り組まれたい。

また、「第2次菊川市総合計画」に基づいて実施される施策・事業については、関係機関・関係部署との連携を図り事業促進に努められたい。

イ 職員の勤務状況

休暇の取得状況は、全体では一人当たり月平均1.36日の取得日数である。課室等では、休暇取得のもっとも少ない課で一人当たり月平均0.67日、多い課で月平均2.34日であった。休暇の取得には、総じて管理職が配慮しているが十分とはいえない。週休日等の出勤のある部署では振替代休となり、その分取得状況が低調となる傾向が見受けられる。また、一部の課において付与された夏季休暇の全日数を取得していない職員が見受けられた。職員の健康管理の面からも、すべての職員が全日数を取得できるように努められたい。

時間外勤務の状況は、部署により事情が異なるため、課内の係間・係内でも多寡が見受けられるが、全体では一人当たり月平均8.18時間であった。一部の職員に負担が偏らないよう業務分担と人員配置の見直しや応援体制の強化等に配慮されるとともに、業務効率化に努め職場環境の改善に繋げられたい。

全庁的に行う定期健診やストレスチェック制度による健康管理に一層の配慮が必要とされており、適正な人員配置による職員の負担軽減に努められたい。

ウ 事業の執行状況

(ア) 業務委託

当初、変更を問わず、契約金額が300万円以上の業務委託から選定して監査を行った。概ね適正に処理されているが、起案書の施行日の記入漏れが一部で

見受けられた。今一度、事務マニュアルや文書事務テキストに基づいた日付や期間等について周知徹底を図り、適正な管理に努めていただきたい。

なお、業務委託及び工事請負による契約は多種多様な事業が施行され、大きな金額になっている。適切な設計業務を行い入札額の妥当性を評価できるよう、各事業に精通し専門的な知識を有する職員の人材育成を検討されたい。

(イ) 工事請負

当初、変更後を問わず、契約金額が 500 万円以上の工事請負から選定して監査を行った。概ね適正に処理されているが、契約書添付書類の押印漏れが一部で見受けられた。今一度、入札・契約事務マニュアルや文書事務テキストで手続きを確認するとともに、適正な事務処理と工程の管理に努められたい。

(ウ) 補助金・交付金

全ての補助金、交付金の中から選定して監査を行った。補助金等の支出に当たっては、交付要綱等に基づき適正に執行していると思われるが、それぞれの要綱に定められた様式や公印の押印・省略などについての文書管理規程を再確認されたい。

また、補助金の運用については、交付の実績、事務の効率と事業効果を検証し、補助金の有用性を考慮して整理されたい。

なお、統合や終期についてはゼロベースから随時見直しを検討されたい。

エ 負担金

本市が負担金を拠出している各団体の収支報告において、会費等の負担額以上の翌年度繰越金が発生しているものが、依然として見受けられた。負担金は、その団体の活動が市の施策に必要であり、負担金額に見合った効果が得られ、適切な支出がなされているか注視する必要がある。各団体の目的及び活動内容について把握し、適正な負担金の支出に努めていただきたい。

また、厳しい財政状況の中、負担金の減額や事業の見直しについて、当事者意識をもってあらゆる機会を捉えて提案され、その用途や必要性及び運用状況に注視されたい。

オ 準公金の保管状況

「準公金」とは、市職員や学校事務員が職務に関連して取り扱い、管理することが必要な現金及び預金で、菊川市会計規則が適用されない。

園・小中学校については、当該施設で保管状況等を確認した。監査した準公金は概ね適正に管理されていたが、領収書において領収日等未記載のものが一部で見受けられた。園・小中学校以外に 42 件の事例があり、内 13 件を選定し確認した。

準公金の管理体制及び管理方法については、平成 29 年度において「菊川市準公金管理取扱基準」が定められ施行されている。各部署においては、この基準に則り適正に管理されたい。また、通帳・印鑑は、施錠できる安全な場所へ別々

に保管し、印鑑は所管課長・施設長等の管理責任者が管理すべきものとなっている。管理責任者は、月末など定期的に出納簿、通帳、関係書類等に記載されている金額及び現金の確認をお願いしたい。また、やむを得ず金品等を預かる場合、金庫の鍵の取り扱いについては十分配慮し、管理責任者及び準公金担当者が人事異動等により変更となる場合は、準公金管理の取り扱いについて適切に引継ぎされたい。

カ 幼稚園、小・中学校

幼稚園 1 園、認定こども園 1 園、小学校 3 校及び中学校 1 校を現地監査した。園の遊具は定期的に点検が行われている。校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

郵券は、園、学校ともに適正に管理されていた。

学校の理科準備室、薬品保管庫は施錠管理されており、室内は整理整頓され「毒物及び劇物使用管理簿」により管理されていた。今後も法に則り適正な管理に努められたい。

園児や児童・生徒、職員の健康管理は適正になされている。

小中学校とも、不登校などで欠席する児童・生徒に対してカウンセリングの実施等の対応に努めている。また、外国人児童・生徒の対応にも努力されており、地域と連携して保護者が信頼できる教育環境を築いている。

また、学校現場における恒常的な超過勤務状況は教職員の物理的・精神的負担となり健康や家庭生活にも係わる問題であり、結果として生徒への教育にも影響するものである。以前よりも改善傾向にあることは見受けられるが、超過勤務の状況把握と対応について更に検討を進め、負担軽減に繋がることを期待する。

幼稚園、小中学校の消防法に基づく、消防用設備の点検結果について調査した。適切な対応が図られており、引続き防火管理の徹底に努められたい。

(2) 部課別の所見

総務部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.56日である。時間外勤務状況については、僅少である。

2 事務事業の執行状況

重要な施策、事業、課題について協議し、政策会議に付する事項の事前調整を行う部長会及び部間調整が必要な事項を協議する連携調整室会議の主催、議会との連絡調整、市長特命事項に係る各部との調整等を受け持っている。

また、議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

総務課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

総務課は行政係、人事研修係、秘書係、契約検査係によって構成され、職員15人で前年度に比べ2人の増となっている。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年9カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(フルタイム1人、パートタイム2人)3人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.08日だが、秘書係が0.86日で少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、行政係が6・7月の選挙事務等により多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額51,792千円、調定額15,382千円、収入済額15,382千円で、予算現額に対する収入率は29.7%である。調定額の主なものは、国庫支出金では参議院議員選挙事務委託金8,297千円、諸収入では職員駐車場負担金3,442千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 200,431 千円、支出負担行為額 125,392 千円で、予算現額に対する執行率は 62.6%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では会計年度任用職員報酬 17,781 千円、社会保険料 13,910 千円、通信運搬費 8,726 千円、職員駐車場借上料 7,829 千円、諸費では総合賠償補償保険料 4,161 千円、選挙管理委員会費ではOA機器借上料 872 千円、参議院議員選挙費では時間外勤務手当 8,669 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 職員の接遇力の向上（重点施策・事業）

行政は最大のサービス業である。気持ちの良い接客で評価が高い地元民間企業と人材育成に関する連携協定書を6月に締結した。本年度もこの企業による3回以上の接遇研修を予定し、おもてなしのノウハウを学ぶことにより、職員の接遇力の向上を図っている。

引続き、接遇力のスキルを磨き、サービス業並みのおもてなしを目指し取り組まれない。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市会計年度任用職員共済法改正対応人事給与システム改修事業
契約額 3,762 千円

(3) 準公金等保管状況について

1件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市職員互助会（菊川市職員互助会 会長 佐藤 雅巳）
年間事業費 5,332 千円

地域支援課

（令和4年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

地域支援課は、自治振興係、市民協働係で構成され、職員9人で前年度に比べ1人の減である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年6カ月である。このほかに、自治振興係に地区センター事務長等の会計年度任用職員（パートタイム）17人、また市民協働係に会計年度任用職員（フルタイム1人・パート

タイム3人) 4人が外国人通訳者として配置されている。なお、1人は市民課へ配置している。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.07 日である。自治振興係が 0.90 日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、両係とも4月が多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 22,858 千円、調定額 1,339 千円、収入済額 1,334 千円で、予算現額に対する収入率は 5.8%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではコミュニティバス使用料 1,039 千円、諸収入では地区センターコピー・印刷代 159 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 253,915 千円、支出負担行為額 195,024 千円で、執行率は 76.8%である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では庁舎東館管理委託料 4,422 千円、交通防犯対策費では街灯設置工事費 3,773 千円、地域づくり推進費では自治活動推進費の行政事務委託料 44,913 千円、コミュニティバス運行委託料 38,674 千円、1%地域づくり活動交付金 16,531 千円、地区センター費では地区センター総務費の会計年度任用職員報酬 11,223 千円、空調機器改修工事 1,991 千円、平川コミュニティセンター管理費の駐車場用地借上料 1,039 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 多文化共生施策の推進（重点施策・事業）

「多様性を尊重し、誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の実現」を目指し、外国人相談窓口を運用するとともに、外国人住民に対する多言語情報発信の強化に取り組んでいる。

「外国人相談窓口フェイスブックページ」については、新型コロナウイルスワクチン接種等の行政情報やイベント開催情報を中心に投稿し、フォロワー数も概ね順調に増えている。

また、外国人住民が菊川市での生活や行政手続きについて理解を深められるよう、各種制度やルールについて外国人の視点で説明する動画を作成している。

引続き、市内に暮らす外国人住民が安心して生活できるよう情報発信の充実・強化に努め、より多くの情報を届けられたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和2年度 菊川市市民協働センター運營業務委託

契約総額 47,143 千円（債務負担行為） 令和4年度分契約額 15,743 千円

(3) 補助金・交付金について

72 件中 4 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

- ・菊川市自治会連合組織運営費補助金（市連合組織運営費補助金）

菊川市連合自治会 交付決定額 2,371 千円

- ・菊川市1%地域づくり活動交付金 加茂地区コミュニティ協議会

事業費補助 2,278 千円 交付決定額 1,000 千円

- ・菊川市1%地域づくり活動交付金 スノードロップ菊川

事業費補助 300 千円 交付決定額 300 千円

- ・菊川市新型コロナウイルス感染症対策市内公共交通事業者支援給付金

菊川タクシー(有) 感染症対策支援給付金 交付決定額 470 千円

(4) 準公金等保管状況について

15 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・六郷地区センター利用委員会

年間事業費 147 千円

危機管理部

危機管理課

(令和4年9月末現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

危機管理課は、防災計画係、防災対策係によって構成され、部長を含め職員8人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年5カ月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.47日である。時間外勤務状況は、防災対策係で夜間会議等により、やや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額54,645千円である。調定額1,264千円、収入済額264千円で、予算現額に対する収入率は0.5%である。調定額の主なものは、諸収入では都市自治振興協会防災対策事業等交付金1,000千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額95,303千円、支出負担行為額45,827千円で、執行率は48.1%である。支出負担行為額の主なものは、水防費では水防施設解体処分費715千円、防災対策費では自主防資機材整備費補助金12,030千円、通信施設等保守点検委託料8,433千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)自助（重点施策・事業）

自らが身を守るために何をすべきか、いざという時に慌てないために、防災情報をどうやって取得し、どう行動すべきかなどを市民へ周知し「いのちは自分で守る」ための防災知識や意識の向上を図る必要がある。そのため、親子で参加する体験型防災ワークショップなどを開催するほか、マイタイムラインの作成のための出前行政講座を行っている。

体験型防災ワークショップについてはこれまでに4回開催し、8月3日の「パッククッキングにチャレンジ!」には親子11組27人が参加した。

また、出前行政講座については9月末までに11回実施した。

引続き、市民一人ひとりの防災意識が高まり、災害時に取るべき行動や生命を守るために必要な知識を多くの人が身に付けられるよう啓発活動に努められたい。

(2)業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・防災施設等管理事業 同報無線保守点検業務委託 契約額 4,202 千円

(3) 補助金・交付金について

3 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・感震ブレーカー設置事業費補助金 交付決定額 403 千円

企画財政部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は1年6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.56日である。時間外勤務状況は、5月がやや多くなっている。

2 事務事業の執行状況

決算に係る各部の事業成果書の取りまとめを受け持っている。

また、部内の議会答弁書の取りまとめ、ブロック会議の開催、予算調整、重点施策の進捗管理・調整を行っている。

企画政策課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

企画政策課は、企画係、ICT推進係で構成され、職員10人である。平均在室年数（管理職は在課年数）は1年1カ月となっている。このほかに、業務委託従事者1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.40日である。時間外勤務状況は職員間で多寡が見受けられるため、事務量の平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額373,659千円、調定額、収入済額ともに10,807千円で、予算現額に対する収入率は2.9%である。調定額の主なものは、県支出金では各種統計調査交付金621千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額165,889千円、支出負担行為額124,384千円で、執行率は75.0%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費では電算業務委託料36,366千円、OA機器借上料35,227千円、企画費ではマイキーID設定支援業務委託料2,801千円、諸統計調査費では消耗品費49千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額6,500千円、調定額、収入済額ともに6,550千円で、予算現

額に対する収入率は100.8%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 「第2次菊川市総合計画」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進（重点施策・事業）

令和3年度に見直した「第2次菊川市総合計画」における重点プロジェクト及び重点事業と、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗管理を行っている。

総合計画及び総合戦略の令和3年度進捗状況について、7月に総合計画庁内策定委員会及び外部委員で組織する総合計画審議会を開き報告した。

引続き、総合計画及び総合戦略の進捗管理を適切に行うとともに、重点事業についても着実に執行されるよう推進されたい。

(2) 業務委託について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・SEサポート派遣業務委託 契約額 5,148 千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市結婚新生活支援事業費補助金 交付決定額 300 千円

営業戦略課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

営業戦略課は、営業広報係の1係で構成され、職員5人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は6カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.03日である。時間外勤務状況は、ほぼ毎月多い状況となっている。職員の健康上、適正な人員配置を検討されたい。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額 4,584 千円、調定額、収入済額ともに 560 千円で、予算現額に対する収入率は 12.2%である。調定額は、諸収入のホームページバナー広告掲載料 560 千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額 19,819 千円、支出負担行為額 11,994 千円で、執行率は 60.5%である。支出負担行為額の主なものは、広報費では広報広聴費の印刷製本費 5,489 千円、ホームページサーバ借上料 2,272 千円、企画費ではイベント参加負担金 70 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)広報・シティプロモーションの強化（重点施策・事業）

民間人材をアドバイザーとして迎え、広報・シティプロモーションと移住・定住を一体的かつ戦略的に進めている。日々の SNS、移住相談会、テレビのデータ放送を活用した「自治体広報情報サービス」などにより市内外に本市の魅力を発信している。また、移住定住希望者等に訴求するためのコンテンツを発掘・整理し、それらを活用したモニターツアーの実施を計画している。

本年度は、市公式フェイスブック及びツイッターによる情報発信を年間 800 回以上行うことを目標に掲げ、市政情報やまちの話題、市の魅力などをほぼ毎日発信し、9 月末時点の発信件数は 376 件となった。

また、移住定住希望者等に訴求するためのコンテンツ発掘、整理に向け、営業戦略アドバイザーと協議を重ね、移住・定住に繋がる関係人口の創出・拡大、首都圏等市外在住者の意見を聴取する仕組みづくり等を目的に「きくがわ応援大使」を 8 月に立ち上げ、会員の募集やオンラインコミュニティの運用を開始した。

今後も様々な手法により、まちの魅力や市の施策、イベント、話題などを広くお知らせし、情報発信体制の充実と強化に努め、本市に関心を持っていただけるよう取り組まれない。

財政課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

財政課は、財政係、資産経営係によって構成され、職員 10 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 8 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）2 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.46 日である。時間外勤務状況は、財政係において 6 月が突出して多く、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 6,535,600 千円、調定額 3,027,434 千円、収入済額 3,019,934 千円で、予算現額に対する収入率は 46.2% である。調定額の主なものは、地方譲与税では自動車重量譲与税 55,106 千円、地方消費税交付金では地方消費税交付金 629,561 千円、地方特例交付金では地方特例交付金 67,996 千円、地方交付税では普通交付税 2,125,474 千円、財産収入では土地建物賃貸料 19,919 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 3,237,801 千円、支出負担行為額 1,241,163 千円で、執行率は 38.3% である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では庁舎管理委託料 9,294 千円、電気使用料 8,547 千円、庁舎施設整備事業費の設計業務委託料 7,128 千円と解体処分費 6,716 千円、公債費の元金では長期債償還元金 1,134,129 千円、公債費の利子では長期債償還利子 31,417 千円である。

※土地取得特別会計

土地取得特別会計の歳入の土地開発基金積立金利子及び歳出の土地開発基金繰出金ともに、予算現額 1 千円に対し収支がない。

3 事務事業の執行状況

(1) 「行財政改革」から「行政経営」へ ～経営資源を活用した歳入確保と業務効率化～（重点施策・事業）

本市は合併以来、経費削減に主眼を置いた「行財政改革」に取り組み、一定の成果を上げてきている。

本事業はその取組を一步進め、本市が保有するヒト、モノ、カネ、情報といった経営資源を最大限に活用し、さらなる歳入確保に努めるとともに、行政サービスの一層の効率化を図る「行政経営」へと転換を図ろうとするものである。

本年度は、行政経営推進本部会において、「基金の新たな運用方針策定による運用益の確保」、「PFI 手法の優先的検討規定の策定」という 2 件のプロジェクトテーマを決定し進捗管理を行っている。

引続き、経費削減に取り組みつつ、「菊川市行政経営推進方針 2022」に基づき、行政課題達成プロジェクトとして設定した課題を解決するよう努められたい。

(2) 業務委託について

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市役所本庁舎改修計画作成に係る技術支援業務委託 契約額 4,917 千円

(3) 工事請負について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・市単独事業 本庁舎浄化槽解体工事 変更後契約額 6,551 千円

税務課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

税務課は、市民税係、資産税係、管理徴収係によって構成され、職員 20 人で前年度に比べ 1 人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 10 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）8 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.42 日である。時間外勤務状況は、市民税係で 4 月に突出して多いが、課税準備作業等によるものである。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 7,463,169 千円、調定額 7,356,042 千円、収入済額 4,015,480 千円で、予算現額に対する収入率は 53.8% である。調定額の主なものは、市税では固定資産税現年度分 3,773,489 千円、個人市民税現年度分 2,528,006 千円、都市計画税現年度分 340,762 千円、法人市民税現年度分 217,395 千円、軽自動車税（種別割）現年度分 178,341 千円、市たばこ税現年課税分 154,890 千円、諸収入では市民税延滞金 2,225 千円、固定資産税延滞金 2,148 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 163,835 千円、支出負担行為額 133,897 千円で、執行率は 81.7% である。支出負担行為額の主なものは、賦課徴収費では収納管理業務費の電算業務委託料 5,280 千円、住民情報システム等借上料 3,664 千円、徴収対策業務費の静岡地方税滞納整理機構負担金 3,947 千円、市民税業務費の市税還付金 11,853 千円、固定資産税業務費の評価業務委託料 36,652 千円、諸税業務

費の電算業務委託料 3,091 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)適正な市債権の管理（重点施策・事業）

個人住民税目標収入率（現年度分＋過年度分）を 96.07%、固定資産税を 98.07%、軽自動車税を 95.95%、国民健康保険税を 86.78%と設定し、市税収入率の向上に取り組んでいる。

また、税外債権については徴収対策ワーキンググループ会議や徴収対策会議の開催、関係各課とのヒアリングなどを実施し、収入未済額縮減に向けた取り組み方針の確認と各債権の徴収状況の把握に努めている。

本年度9月末時点の市税収入率は、市県民税以外は昨年度同月比較で上回る率となっている。引続き、年度後半も収入率向上に向けた徴収事務に勤しみ、目標を達成されるよう期待する。

また、滞納者を増やさないためには、初期滞納者を減らすことが大事である。滞納者への催告や差押えによる滞納整理及び課税対象の実態調査等を進め、今後も公平な税負担並びに適正な課税徴収に努められたい。

(2)業務委託について

6件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・地方税共通納税システム対象税目拡大及び納付書QRコード対応業務委託
その1 契約額5,280千円

生活環境部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.14日である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

部所管課が庁舎内、小笠支所、菊川浄化センター、水道事務所、環境保全センターに分散配置されている。この点を補うべく部所属課が抱える課題について、関連する情報を提供するとともに、必要に応じて連絡会議を開催している。

市民課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

市民課は、市民係、国保年金係によって構成され、職員12人である。前年度に比べ1人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年9カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）7人、業務委託従事者8人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.18日で、係間に多寡は見られない。

時間外勤務状況は、市民係で4月、国保年金係で5月にやや多くなっている。

係間での事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1)歳入

歳入は予算現額327,743千円、調定額15,620千円、収入済額11,745千円で、予算現額に対する収入率は3.6%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では諸証明手数料2,561千円、戸籍手数料2,506千円、住民票手数料2,390千円、国庫支出金では基礎年金等事務委託金2,883千円、県支出金は旅券事務交付金428千円、諸収入では後期高齢者医療広域連合事務費負担金返還金3,875千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 898,557 千円、支出負担行為額 480,891 千円で、執行率は 53.5%である。支出負担行為額の主なものは、戸籍住民基本台帳費では受付業務委託料 46,147 千円、戸籍総合システム機器等借上料 10,923 千円、戸籍総合システム保守点検委託料 7,669 千円である。後期高齢者医療事務費では後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 365,344 千円、後期高齢者医療広域連合事務費負担金 13,033 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 4,592 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 6,334 千円、支出負担行為額 0 千円で、執行率は 0%である。

国民健康保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 4,471,017 千円、調定額 2,490,511 千円、収入済額 1,774,661 千円で、予算現額に対する収入率は 39.7%である。調定額の主なものは、国民健康保険税では一般被保険者保険税の医療給付費分現年課税分 697,134 千円、後期高齢者支援金分現年課税分 223,261 千円、医療給付費分滞納繰越分 88,159 千円である。県支出金では保険給付費等交付金の保険給付費等交付金（普通交付金）1,331,508 千円、繰越金では前年度繰越金 18,156 千円、諸収入では一般被保険者分 8,850 千円、一般被保険者延滞金の保険税延滞金医療分 4,561 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 4,471,017 千円、支出負担行為額 2,586,781 千円、執行率は 57.9%である。支出負担行為額の主なものは、一般管理費ではプログラム開発料 4,950 千円、会計年度任用職員報酬の会計年度任用職員分 1,217 千円、療養給付費（一般被保険者）では療養給付費 1,135,793 千円、療養費（一般被保険者）では一般疾患療養費 7,716 千円、高額療養費（一般被保険者）では高額療養費 185,017 千円である。出産育児一時金では出産育児一時金 4,334 千円、介護納付金分では介護納付金分 85,571 千円である。

後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 544,599 千円、調定額 432,379 千円、収入済額 182,582 千円で、予算現額に対する収入率は 33.5%である。調定額の主なものは、後期高齢者医療保険料では特別徴収保険料の現年度保険料 304,894 千円、普通徴収保険

料の現年度保険料 122,788 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 544,599 千円、支出負担行為額 440,309 千円で、執行率は 80.9%である。支出負担行為額の主なものは、徴収費の徴収費納付金 439,934 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 窓口サービスの向上（重点施策・事業）

マイナンバーカードを活用した証明書交付を実施し、市民サービスの向上に取り組んでいる。本年度も引き続きマイナンバーカードの交付促進に努め、年間目標交付率は令和4年3月末から5ポイント以上上昇としたが、9月末での交付率は50.29%となっている。

また、コンビニ交付発行枚数及び窓口証明書交付システム利用件数の合計件数を年間2,000件以上としたが、8月末で2,131件となり、年間目標を超える結果となっている。

今後も、マイナンバーカード活用の利便性を広く周知し、自治体DX化のキーとなるマイナンバーカードの交付率を上げるよう、マイナンバーカードを活用した行政サービスのPRや周知を図り、カード交付率の更なる上昇と窓口サービスの向上に繋がりたい。

(2) 業務委託について

【一般会計分】

7件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・後期高齢者健康診査受診率向上事業業務委託 契約額 4,369 千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会事業費助成金 交付決定額 144 千円

環境推進課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

環境推進課は、環境政策係、環境推進係によって構成され、職員8人である。前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は、

1年2カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.55 日である。時間外勤務状況は、係間で多寡が見受けられる。係間での事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 58,477 千円、調定額 25,796 千円、収入済額 23,269 千円で、予算現額に対する収入率は 39.8% である。調定額の主なものは、使用料及び手数料ではし尿収集手数料 3,221 千円、諸収入ではごみ袋売上代 17,774 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 705,985 千円、支出負担行為額 666,900 千円、執行率は 94.5% である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では資源物収集運搬・中間処理業務委託料 55,297 千円、水道会計繰出金 8,251 千円である。塵芥処理費では掛川市・菊川市衛生施設組合負担金 417,497 千円、可燃・不燃物収集業務委託料 47,652 千円、衛生施設運営費では汚水処理施設管理委託料 10,340 千円、最終処分場管理費の修繕料 6,364 千円、し尿処理費ではし尿処理委託料 3,076 千円、火葬場費は東遠地区聖苑組合負担金 65,007 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 循環型社会の構築（重点施策・事業）

ごみ減量については、令和4年度から令和6年度までの3カ年を「市民と行政と事業者が力を合わせて更なるごみ減量に取り組む期間」として位置づけ、現状と課題の把握に努めている。

循環型社会の構築に向け、廃食用油の回収に次ぐ新たなごみの減量・リサイクル推進のための事業の検討・展開として、生ごみ処理機購入費補助事業の拡充、小中学校への環境教育のための出前行政講座を開始した。

また、SNSを利用した市民及び事業者への情報発信を強化し、地域の課題解決を図るため取り組んでいる。

今後ともごみの排出量削減のため、ごみ減量・資源化の推進が図れるよう鋭意努力されたい。

(2) 業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・債務負担行為 4 年間（令和元～4 年度）

令和元年度 菊川市資源物収集運搬・中間処理業務委託

【令和 2 年～4 年度業務分】

全体契約額（債務負担行為）	165,528 千円
令和 4 年度分契約額	55,176 千円

(3) 補助金・交付金について

9 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・生ごみ処理機購入事業費補助金 交付決定額 1,072 千円

(4) 準公金等保管状況について

2 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市環境衛生自治推進協議会 年間事業費 3,853 千円

下水道課

（令和 4 年 9 月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

下水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員 7 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 2 年 2 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.95 日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 23,073 千円、調定額 4,596 千円、収入済額 4,472 千円で、予算現額に対する収入率は 19.4% である。調定額の主なものは使用料及び手数料で、平尾団地下水処理場使用料 4,444 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 543,621 千円、支出負担行為額 529,076 千円で、執行率は 97.3% である。支出負担行為額の主なものは、環境衛生費では浄化槽設置事業費補助金 51,895 千円、し尿処理費では東遠広域施設組合負担金 149,409 千円、

下水処理費では平尾下水処理場施設管理委託料 2,904 千円、下水道費では下水道会計繰出金（補助金）231,408 千円である。

下水道事業会計

(1) 収益的収支

ア 収入

収入は予算現額 594,570 千円、調定額 306,280 千円、収入済額 281,954 千円で、予算現額に対する収入率は 47.4% である。調定額の主なものは、営業収益では下水道使用料 74,725 千円、営業外収益では他会計補助金 231,408 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 594,570 千円、支出負担行為額 169,935 千円で、執行率は 28.6% である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では管渠費の委託料 8,030 千円、処理場費の委託料 81,950 千円、総係費の給料 7,451 千円である。営業外費用は企業債利息 34,141 千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額 535,655 千円、調定額 91,198 千円、収入済額 90,118 千円で、予算現額に対する収入率は 16.8% である。調定額の主なものは、他会計出資金 85,458 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 666,016 千円、支出負担行為額 420,971 千円で、執行率は 63.2% である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では管路建設改良費の工事請負費 281,122 千円、企業債償還金では建設企業債元金償還金 118,306 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 生活排水対策の推進（重点施策・事業）

第4期公共下水道事業計画及び経営戦略による計画的な管渠整備と、下水道供用開始後の水洗化率を向上させるため、広報紙や下水道新聞への掲載、対象者への通知、戸別訪問などにより早期接続を促進している。

本年度の目標値、下水道接続率 80.7% 以上を目指し、今後も計画的な事業実施と維持管理、下水道接続率の向上に努められたい。

また、下水道区域外においては、浄化槽設置事業費補助金制度をチラシやホームページなどで広く周知し、単独処理浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽への付替えを推進している。

引続き、積極的な広報活動により水質浄化や生活環境の改善を促し、汚水処

理人口普及率の向上を図られたい。

(2)業務委託について

7件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・市単独公共下水道事業 下水道管理台帳補正業務委託 契約額 4,070 千円

(3)工事請負について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

・公共下水道 加茂枝線管渠築造工事（その2） 契約額 134,200 千円

(4)補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・浄化槽設置事業費補助金 全体交付決定額 22,155 千円
用途区域内【新築・増改築・付替え】 補助上限額 5人槽 735 千円
交付決定額 13,681 千円
件数 21 件

水道課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

水道課は、庶務係、事業係によって構成され、職員8人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は4年である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）3人、業務委託従事者5人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均1.79日である。時間外勤務状況は、係間で多寡が見受けられ、事業係が工事発注事務や9月に発生した静岡市への災害応援等によりやや多くなっている。平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1)収益的収支

ア 収入

収入は予算現額1,487,122千円、調定額514,801千円、収入済額445,495千円で、予算現額に対する収入率は30.0%である。調定額の主なものは、営業収

益では給水収益の水道料金 498,163 千円、受託工事収益 4,879 千円である。営業外収益では他会計補助金 10,076 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 1,355,579 千円、支出負担行為額 402,094 千円で、執行率は 29.7%である。支出負担行為額の主なものは、営業費用では給配水費の受水費 221,950 千円、修繕費 23,984 千円、委託料 23,297 千円、受託工事費の工事請負費 6,814 千円、委託料 3,575 千円、材料費 1,186 千円、総係費の委託料 53,918 千円である。営業外費用は企業債利息 12,411 千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額 320,681 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0%である。国県補助金等については、事業の進捗に合わせて収入される見込みである。

イ 支出

支出は予算現額 687,237 千円、支出負担行為額 408,291 千円で、執行率は 59.4%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では配水管布設費の配水管改良工事費 274,978 千円、企業債償還金では企業債償還金 81,074 千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額 11,754 千円、支出負担行為額 3,211 千円で、執行率は 27.3%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 水道水の安定供給（重点施策・事業）

ライフラインに欠かせない、水道水の安全で安定した供給を図るため、適切な維持管理を行い、また安定的に供給するためには老朽管の更新及び耐震化を進めるとともに、施設・設備の更新が必要である。このため、強靱な水道施設づくりとして老朽基幹管路の耐震化並びに水道施設耐震補強を計画的に実施している。

本年度は、基幹管路の耐震化率 54.11%を目標値に定め、耐震化のための管路改良工事 7 件を発注している。

引続き、経営の健全性を確保しつつ、計画的な事業推進を図ることで耐震化率を高め、水道水の安定供給に繋がりたい。

(2) 業務委託について

7 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・菊川市上水道事業 配水池初期点検業務委託 契約額 3,355 千円
- (3) 工事請負について

7 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・配水池耐震化事業 八王子配水池場内配管耐震補強工事 契約額 61,490 千円

小笠市民課 (令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

小笠市民課は、市民福祉系の 1 係で職員 3 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は、3 年 7 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム 1 人、パートタイム 1 人）2 人、業務委託従事者が平均 4 人配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.10 日である。時間外勤務状況は、選挙事務により 7 月が多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入の予算現額は 3,961 千円、調定額、収入済額ともに 1,783 千円で、予算現額に対する収入率は 45.0% である。調定額の主なものは諸証明手数料 696 千円、住民票手数料 577 千円、戸籍手数料 463 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 2,052 千円、支出負担行為額 1,350 千円で、執行率は 65.8% である。支出負担行為額の主なものは、財産管理費では支所庁舎管理委託料 409 千円、特別管理産業廃棄物処理委託料 372 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 低濃度 P C B 運搬処理業務委託

旧小笠支所の高圧機器取替改修工事施工時に確認した、低濃度 P C B（ポリ塩化ビフェニル）の運搬・処理作業は完了した。

速やかに、書類整理などの最終手続きを行い、業務を完了されたい。

健康福祉部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員1人である。平均在室年数は2年となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均0.92日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、僅少である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理等を行っている。

福祉課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

福祉課は、社会福祉係、生活福祉係、障がい者福祉係によって構成され、職員12人である。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年9カ月となっている。このほかに協和会館職員を含む会計年度任用職員(パートタイム)11人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.19日である。時間外勤務状況は、生活福祉係が相談業務等により多くなっている。係間における多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入の予算現額1,053,879千円、調定額99,610千円、収入済額69,649千円で、予算現額に対する収入率は6.6%である。調定額の主なものは、国庫支出金では生活保護費負担金47,590千円、県支出金では重度心身障害者医療費補助金29,387千円、民生委員活動費負担金6,380千円、心身障害者扶養共済制度給付金4,800千円、諸収入では生活保護費返還金298千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額1,553,836千円、支出負担行為額857,275千円で、執行率は55.2%である。支出負担行為額の主なものは、民生委員活動費では民生児童委員協議会補助金6,509千円、社会福祉協議会費では法人運営費補助金44,115千

円、社会福祉総務費では会計年度任用職員報酬 389 千円、訓練等給付費では就労継続支援サービス費 113,670 千円、介護給付費では生活介護サービス費 91,257 千円、障害児通所支援費では放課後等デイサービス費 109,975 千円、障害者支援事業費では重度心身障害者医療費扶助 41,858 千円、一部事務組合費(障害者福祉費・東遠学園組合)では東遠学園負担金 70,349 千円、生活保護費では医療扶助費 49,922 千円、生活扶助費 17,529 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 113,764 千円、調定額、収入済額ともに 23,327 千円で、予算現額に対する収入率は 20.5%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 113,765 千円、支出負担行為額 22,299 千円で、執行率は 19.6%である。支出負担行為額の主なものは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の住民税非課税世帯等給付金 15,600 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 地域共生社会の実現と地域福祉の推進（重点施策・事業）

令和3年度に策定した、令和4年度から8年度までの5か年を計画期間とする「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域課題に対し市民・地域、社会福祉協議会、市の取り組みを繋ぎ合わせ、役割を分担し地域福祉を推進するとともに、各事業について進捗管理を行っている。

本年5月に実施した地域福祉計画ワーキング会議で前計画の最終評価等を行うとともに、6月から8月にかけての社会福祉協議会主催「みんなのしあわせ懇談会」で、地域住民から意見の聞き取りを行った。

引続き、関係者・団体等と連携を図りながら市民等が支え合い、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、ライフステージに沿った相談支援窓口の周知や、重層的な支援体制づくり、専門的な人材育成等推進されたい。

(2) 業務委託について

5件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・精神障害者地域活動支援センター事業 契約額 6,050 千円

(3) 補助金・交付金について

15件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・民生委員児童委員協議会補助金 交付決定額 6,509 千円

(4) 準公金等について

2 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・東小笠地区保護司会 菊川支部

年間事業費 1,112 千円

長寿介護課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

長寿介護課は、高齢者福祉係、包括支援係、介護保険係によって構成され、職員 18 人で前年度に比べ 4 人の増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 2 年 10 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム 3 人、パートタイム 19 人）22 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均 1.35 日である。時間外勤務状況は高齢者福祉係で多く、係間における多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

一般会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 62,820 千円、調定額 20,561 千円、収入済額 19,554 千円で、予算現額に対する収入率は 31.1% である。調定額の主なものは、諸収入の介護予防プラン料 7,608 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 633,016 千円、支出負担行為額 271,131 千円で、執行率は 42.8% である。支出負担行為額の主なものは、高齢者福祉費では老人保護措置費 10,658 千円、シルバー人材センター補助金 10,208 千円、介護保険推進費では介護保険特別会計給付費繰出金 201,610 千円、介護保険特別会計事務費繰出金 20,030 千円、介護予防プラン作成委託料 5,179 千円である。

介護保険特別会計

(1) 歳入

歳入は予算現額 3,799,148 千円、調定額 2,245,540 千円、還付済額を含む収入済額 1,817,970 千円で、予算現額に対する収入率は 47.9% である。調定額の主なものは、保険料では特別徴収保険料 801,842 千円、普通徴収保険料 49,624

千円、国庫支出金では介護給付費負担金 337,950 千円、調整交付金 76,752 千円である。支払基金交付金では第 2 号被保険者保険料交付金 458,826 千円、県支出金では介護給付費負担金 223,750 千円、繰入金では介護給付費負担金 201,610 千円、事務費繰入金 20,030 千円、繰越金では前年度繰越金 52,275 千円である。不納欠損額は、滞納繰越分普通徴収保険料 654 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 3,799,148 千円、支出負担行為額 1,565,346 千円で、執行率は 41.2% である。支出負担行為額の主なものは、介護認定審査会費では小笠掛川介護認定審査会負担金 7,520 千円、居宅介護サービス費では居宅介護サービス給付費 631,228 千円、居宅介護サービス計画給付費 77,694 千円、地域密着型介護サービス費では地域密着型介護サービス給付費 128,971 千円である。施設介護サービス費では施設介護サービス給付費 507,123 千円、介護予防サービス費では介護予防サービス給付費 17,357 千円、高額介護サービス等費では高額介護サービス費 20,597 千円、特定入所者介護サービス等費では特定入所者介護サービス給付費 30,861 千円、介護予防・生活支援サービス事業費では通所型サービス費 22,447 千円、一般介護予防事業費では介護予防事業委託料 31,205 千円、包括的支援事業費では出向職員負担金 10,438 千円、任意事業費では生活支援コーディネーター業務委託料 9,114 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 地域包括ケアシステム体制の充実（重点施策・事業）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく安心していきいきと暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援の 5 つが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム体制の充実」に取り組んでいる。本年 4 月からは、菊川市家庭医療センター内に地域包括支援センター「あかっち窓口」を開設し、民生委員協議会等において当該窓口の開設を周知した。

引続き、介護予防の取り組みの強化や高齢者を支えるサービスの充実を図る取り組みを推進することで地域包括支援センターの機能強化に繋がるよう努められたい。

(2) 業務委託について

【一般会計分】

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・介護保険事務処理システム保守・運用支援業務委託 契約額 3,828 千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・老人クラブ補助金 事業費補助 2,156 千円 交付決定額 1,475 千円

健康づくり課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

健康づくり課は成人保健係、ワクチン接種担当で構成され、職員は11人である。前年度に比べ正規職員が3人増となり、兼務職員は配置されていない。平均在係年数（管理職は在課年数）は、2年11カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）8人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.21日である。時間外勤務状況は、課一人当たり月平均が15.21時間となっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額613,858千円、調定額742千円、収入済額742千円で、予算現額に対する収入率は0.1%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,922,038千円、支出負担行為額1,375,021千円で、執行率は71.5%である。支出負担行為額の主なものは、予防接種費では受付業務等委託料290,049千円、予防接種委託料138,894千円、病院費では病院会計繰出金（負担金）457,134千円、病院会計繰出金（補助金）421,930千円、病院会計繰出金（出資金）270,936千円、健康増進事業費の電算業務委託料3,010千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進（重点施策・事業）

2回目のワクチン接種を完了した市民に対し、引続き追加接種（3回目接種）について迅速に取り組んでいる。また、接種が受けられる時期（9月30日）まで、接種対象者への初回接種を行った。ワクチンの接種期間が延長されたことや接種対象者などが拡大されたことから情報の提供と周知に努められたい。

(2) 業務委託について

9件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・新型コロナウイルスワクチン接種（オミクロン株対応）に伴う接種券封入等業務 契約額 4,584 千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・がん患者医療用補整具購入費補助金
事業費補助 745 千円 交付決定額 143 千円

こども未来部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は2年となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均2.34日である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援等を行っている。

こども政策課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

こども政策課は、こども政策係、幼保こども園係のほか、おおぞら認定こども園、小笠北幼稚園の1認定こども園、1幼稚園によって構成されている。ここではこども政策係、幼保こども園係について述べ、認定こども園、幼稚園に関する内容は後述する。

こども政策課のこども政策係、幼保こども園係は職員9人で、平均在係年数(管理職は在課年数)は1年7カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員(パートタイム)1人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.14日である。時間外勤務状況は、毎月ほぼ同程度行われているが、幼保こども園係の4月が多くなっている。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額1,227,597千円、調定額75,238千円、収入済額67,554千円で、予算現額に対する収入率は5.5%である。調定額の主なものは、分担金及び負担金では保育認定使用料25,356千円、国庫支出金では保育士等処遇改善臨時特例交付金(民生費)22,182千円、諸収入では放課後児童クラブ負担金16,273千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額1,760,320千円、支出負担行為額1,012,631千円で、執行率は57.5%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では保育事業

費（保育支援）の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 20,270 千円、放課後児童クラブ運営事業費の会計年度任用職員報酬 24,196 千円である。児童措置費では保育認定施設型給付費 414,613 千円、保育所運営費委託料 262,840 千円、教育振興費では教育標準時間認定施設型給付費 151,376 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 子育て支援の更なる充実(重点施策・事業)

切れ目のない子ども・子育て支援が推進されるよう、「第2期菊川市子ども・子育て支援事業計画」に基づく各事業の進捗管理を行っている。

本年8月に菊川市子ども・子育て会議を開催し、令和3年度事業の評価が承認され、また多様な保育ニーズやきめ細やかな子育て支援策に取り組むとともに、本年度は同計画の中間年にあたるため、計画内容の見直しを行う必要がある。

コロナ禍により、各事業を計画通り進めていくことは難しいと思うが、本事業計画の基本理念・基本目標に沿って支援事業の推進を図り、子育て支援の充実に繋げられるよう鋭意努力されたい。

(2) 業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・(仮称)小笠北認定こども園施設整備事業基本設計等業務

契約額 4,950 千円

(3) 補助金・交付金について

10件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金（教育）

交付決定額 3,275 千円

おおぞら認定こども園

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

統括園長1人、副園長1人、主幹保育教諭1人、主任保育教諭1人、指導保育教諭3人、保育教諭8人、主任主査（事務員）1人、主査（調理師）1人の計17人が配置され、前年度に比べ1人の減となっている。平均在園年数は2年10カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム2人・パートタイム

33人) 35人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.49日である。時間外勤務状況は、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額4,281千円、調定額1,659千円、収入済額1,457千円で、予算現額に対する収入率は34.0%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では学校用地使用料6千円、諸収入では園児給食費等負担金513千円、保育教諭給食費負担金734千円、預かり保育利用料189千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額100,284千円、支出負担行為額45,099千円で、執行率は45.0%である。支出負担行為額の主なものは、幼稚園費では会計年度任用職員報酬2,092千円、こども園費では会計年度任用職員報酬24,229千円、給食賄材料費3,152千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年2回(9月・2月)定期点検を実施している。9月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

16件中2件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていることが認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市立おおぞら認定こども園 園長 松村 良枝 (JA)

年間事業費6,000千円

- ・菊川市立おおぞら認定こども園 園長 松村 良枝

(静銀、島田掛信、労金、清水銀行)

年間事業費6,000千円

小笠北幼稚園

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

園長1人、主任教諭1人、教諭4人（園の組織名称による）の計6人が配置されている。平均在園年数は2年4カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）7人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.27日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額1,115千円、調定額、収入済額ともに534千円で、予算現額に対する収入率は47.9%である。調定額の主なものは、諸収入で預かり保育利用料519千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,296千円、支出負担行為額367千円で、執行率は28.3%である。支出負担行為額の主なものは、消耗品費173千円、通信運搬費69千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設等の管理について

遊具については、年2回（9月・2月）定期点検を実施している。9月の点検結果により、使用禁止や使用中止となった遊具類はない。なお、新規購入予定の遊具はない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等の管理について

5件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・小笠北幼稚園 諸費 園長 落合 美紀

年間事業費 160千円

子育て応援課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

子育て応援課は、こども福祉係、母子保健係、発達支援係によって構成され、職員は12人で、前年度に比べ1人の減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年9カ月である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム2人、パートタイム10人）12人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.15日であるが、発達支援係が0.90日で少ない状況にある。時間外勤務状況は係間で多寡が見られ、こども福祉係で多くなっている。係間での事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額913,166千円、調定額484,180千円、収入済額484,071千円で、予算現額に対する収入率は53.0%である。調定額の主なものは、国庫支出金では児童手当国庫負担金342,692千円、県支出金では児童手当県負担金57,795千円、諸収入ではこども医療費現物給付高額療養費等返還金23,040千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,468,421千円、支出負担行為額586,218千円で、執行率は39.9%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では児童扶養手当53,237千円、児童措置費では児童手当272,350千円、予防接種費では予防接種委託料48,626千円、母子保健費ではこども医療費扶助96,878千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額3,007千円、調定額、収入済額ともに6,106千円で、予算現額に対する収入率は203.1%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額3,007千円、支出負担行為額1,101千円で、執行率は36.6%である。支出負担行為額の主なものは、児童福祉総務費では臨時特別給付金1,100千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 子どもの安心・安全の推進（重点施策・事業）

要保護児童や要支援児童、特定妊婦等へ適切な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会（実務者会議）を毎月開催し、情報共有や支援方針を検討するなど継続的な支援を行っている。

今後も関係機関と連携し情報共有を図るとともに、遅滞なく支援を検討できるように対応に努められたい。

(2)業務委託について

4件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市地域子育て支援センター運営業務委託 契約額 12,796 千円

(3)補助金・交付金について

6件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した助成金事業は次のとおりである。

・不妊・不育治療費助成金 交付決定額 2,141 千円

建設経済部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は6カ月である。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.61日である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、部内の課題対応に対する支援、部間相互の連携・調整等を行っている。

建設課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

建設課は、管理係、整備係、道路保全係によって構成され、職員は13人で前年度に比べ1人減となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は2年10カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）6人が配置されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.57日である。時間外勤務状況は、職員間で多寡が見受けられる。職員の健康上、著しい差異や特定の者に事務が偏ることのないよう事務量の平準化を図られたい。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額451,490千円、調定額30,866千円、収入済額30,821千円で、予算現額に対する収入率は6.8%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料で道水路占用料30,791千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額823,233千円、支出負担行為額647,988千円で、執行率は78.7%である。支出負担行為額の主なものは、道路橋梁総務費では道路台帳整備委託料20,350千円、道路橋梁維持費では道路橋梁長寿命化工事費110,847千円、工事関連業務委託（維持補修）52,624千円、道路舗装補修費23,770千円、道路新設改良費では社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の道路改良工

事費 78,650 千円、社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線の道路改良工事費 51,040 千円、市単道路整備事業 48,323 千円、交通安全施設費では交通安全施設工事費 13,777 千円、河川改修費では測量設計調査業務委託料 6,578 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 15,626 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 15,700 千円、支出負担行為額 15,697 千円で、執行率は 99.9%である。支出負担行為額の主なものは、道路橋梁維持費では工事関連委託業務（維持補修）15,697 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 道路施設の長寿命化（重点施策・事業）

市内・市外への幹線道路を計画的に整備し、市内のインフラ施設の健全性を維持していくことで生活の利便性が継続されるほか、緊急時においても通行の手段が確保されるよう長寿命化を進めている。

本年度は、道路ネットワークの維持及び長寿命化を図るため、橋梁の点検・補修工事及びトンネルの補修工事を実施している。

引続き、本整備事業を推進し、一日も早い安全安心な道路ネットワークを完成させたい。

(2) 業務委託について

14 件中 2 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・市単独道路維持管理事業 市道除草業務委託 契約額 11,495 千円
- ・菊川流域治水対策事業 黒沢川・棚草川流域治水対策検討業務委託 契約額 26,400 千円

(3) 工事請負について

10 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・社会資本整備交付金事業 菊川橋橋梁補修工事 契約額 111,000 千円

(4) 補助金・交付金について

11 件中 1 件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市土木事業補助 下半済自治会

交付決定額 281 千円

(5) 準公金等について

4 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川改修期成同盟会 事務局 菊川市建設課長 浅羽 淳

年間事業費 1,366 千円

都市計画課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

都市計画課は、都市計画係、住宅建築係、都市整備係によって構成され、職員 12 人である。前年度に比べ 1 人増となっている。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 9 カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）4 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.72 日である。時間外勤務状況は、都市整備係でやや多く、係間で多寡が見受けられる。事務量の平準化を図りたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 198,262 千円、調定額 28,474 千円、収入済額 23,445 千円で、予算現額に対する収入率は 11.8% である。調定額の主なものは、使用料及び手数料の市営住宅使用料 23,843 千円、市営住宅駐車場使用料 1,951 千円、屋外広告物許可申請手数料 696 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 387,310 千円、支出負担行為額 215,667 千円で、執行率は 55.7% である。支出負担行為額の主なものは、街路事業費では菊川駅南北自由通路整備工事委託料 50,558 千円、地区計画推進費では社会資本整備総合交付金事業潮海寺地区計画の測量設計調査業務委託料 11,165 千円、公園費では都市公園管理費の緑花木管理委託料 18,557 千円、指定管理料 16,621 千円、都市公園整備事業費の公園整備工事費 4,290 千円である。住宅管理費では社会資本整備総合交付金事業の市営住宅長寿命化工事費 49,324 千円、若者世帯定住促進補助金 11,750 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)住宅・建築物等の耐震化の促進（重点施策・事業）

耐震改修促進化計画に基づき、昭和56年5月31日以前の旧基準で建築された木造住宅の耐震化及び危険ブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を進めている。

本年度上半期の活動としては、広報菊川6月号でTOUKAI-0事業による補助制度の周知を行ったほか、戸別訪問やダイレクトメールなどにより本事業のPRを実施した。また、耐震診断14件、補強計画策定及び耐震補強工事3件、緊急輸送路沿道建築物耐震補強計画1件、ブロック塀の撤去4件の申請があった。

引き続き、住宅及び建築物等の耐震化の促進を図り、地震発生時における建物倒壊による被害防止に繋がられるよう、鋭意努力されたい。

(2)業務委託について

9件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・東海道本線菊川駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事の施行その他に関する協定書

【令和4年度～9年度業務分】

全体協定額（債務負担行為）4,307,572千円

令和4年度分協定額 50,558千円

(3)工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・社会資本整備総合交付金事業 市営赤土団地改修工事

変更後契約額46,079千円

(4)補助金・交付金について

4件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・若者世帯定住促進補助金

事業費補助 補助総額 27,000千円

交付決定額11,750千円(対象44件)

商工観光課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

商工観光課は、商工観光係、産業振興係によって構成され、職員8人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年5カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム1人（消費生活相談員）、パートタイム3人）4人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均0.98日だが、産業振興係が0.94日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、両係間で極端な多寡は見られない。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額714,266千円、調定額166,759千円、収入済額36,185千円で、予算現額に対する収入率は5.1%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料の野外宿泊施設使用料1,355千円、寄附金ではふるさと納税寄附金の一般寄附金165,000千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額1,045,512千円、支出負担行為額759,138千円で、執行率は72.6%である。支出負担行為額の主なものは、労働諸費では勤労者住宅建設資金貸付金397,500千円、勤労者教育資金貸付金34,332千円、商工総務費ではふるさと納税業務委託料10,847千円、商業振興費ではプレミアム付商品券発行事業費の（臨時交付金）商品券管理等業務委託料194,191千円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業費の（臨時交付金）市内宿泊施設利用費補助金42,248千円である。工業振興費では地域産業広域連携事業費の東遠工業用水道企業団出資金2,500千円、観光費では菊川市観光協会運営事業費補助金9,262千円、蓮池公園管理費の（臨時交付金）蓮池公園ベンチ改修工事5,390千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 地域資源を活かした観光の推進（重点施策・事業）

火剣山キャンプ場や獅子ヶ鼻砦などの地域資源を活用し、菊川市観光協会や地域おこし協力隊と連携して誘客を図っている。

火剣山キャンプ場の利用者数を、令和3年度実績より200人以上増の2,266人を目標に、市内外へ本市の魅力PRと情報発信を行っている。

引き続き、本市の魅力や地域資源を活かした情報がより広く伝わるよう事業展開を図り、観光振興の推進に繋がることを期待する。

(2) 業務委託について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・ 蓮池公園管理運営業務指定管理料

【平成30年度～令和4年度業務分】

全体契約額（債務負担行為）22,325千円

令和4年度分契約額 契約額4,399千円

(3) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

蓮池公園ベンチ改修工事

契約額5,390千円

(4) 補助金・交付金について

8件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・ 菊川市商工業観光振興事業費等補助金（市内宿泊施設利用費補助金）

交付決定額42,248千円

(5) 準公金等について

1件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 小笠地区雇用対策協議会

年間事業費1,328千円

農林課

（令和4年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

農林課は、農業振興係、農地利用係、土地改良係によって構成され、職員13人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年8カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.42日である。時間外勤務状況は、係間で極端な多寡は見られない。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 104,116 千円、調定額、収入済額ともに 26,788 千円で、予算現額に対する収入率は 25.7%である。調定額の主なものは、県支出金では多面的機能支払交付金 13,995 千円、水田農業経営所得安定対策推進事業費補助金 740 千円、諸収入では国営造成施設管理費市町村負担分 4,401 千円、県営造成施設管理費市負担分 1,708 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 331,079 千円、支出負担行為額 238,103 千円で、執行率は 71.9%である。支出負担行為額の主なものは、農業委員会費では農地利用最適化推進委員報酬 1,944 千円、農業振興費では（臨時交付金）農産物消費拡大事業委託料 3,000 千円である。土地改良整備事業費では大井川用水二期事業負担金 50,318 千円、多面的機能支払交付金 26,657 千円である。農業施設維持管理費では土地改良施設維持補修工事費 4,637 千円、県営土地改良事業費では牧之原畑総経常賦課金 20,317 千円、牧之原畑総特別賦課金 18,715 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 295,900 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 295,900 千円、支出負担行為額 290,100 千円で、執行率は 98.0%である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金 261,500 千円、土地改良整備事業費の耐震点検委託料 28,600 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 農業振興と次世代農業モデルの推進（重点施策・事業）

農業経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、将来にわたって地域の農地利用等を担う農業経営者を確保するため、経営を継承した後継者がその経営を発展させることが求められている。

令和4年度から、新規事業として新たな担い手を支援するため、補助事業（経営継承・発展等支援事業費補助金）を活用するとともに、市、県、JA等の関係機関との連携により、経営規模拡大の支援に取り組んでいる。

本年度は、これまでに農業者1名がこの補助事業を活用し、農業用機械を購入した。

引続き、補助制度の周知と活用推進に努め、新たな担い手の支援に繋がりたい。

(2) 業務委託について

3 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・森林経営管理制度に基づく意向調査（現地調査）等業務委託

契約額 3,795 千円

(3) 補助金・交付金について

16 件中 2 件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・菊川市農作物危害生物駆除事業費補助金

農業者 42 名 事業費補助 700 千円

交付決定額 700 千円

- ・有害鳥獣駆除補助金

事業費補助 1,864 千円

交付決定額 599 千円

(4) 準公金等について

6 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・平田用水運営委員会 代表 池田 健一

年間事業費 232 千円

茶業振興課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

茶業振興課は、茶業振興係のみで職員 3 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 2 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得日数は、課一人当たり月平均 1.41 日である。時間外勤務状況については、毎月ほぼ同程度行われている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 2,418 千円である。調定額、収入済額とも 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0% である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 26,697 千円、支出負担行為額 23,837 千円で、執行率は 89.3%

である。支出負担行為額の主なものは、農業振興費では茶業協会負担金 10,619 千円、茶業振興計画策定委託料 4,125 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 5,504 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0.0% である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 5,504 千円、支出負担行為額 5,200 千円で、執行率は 94.5% である。

3 事務事業の執行状況

(1) 活力と魅力ある菊川茶の振興（重点施策・事業）

現在の「菊川市茶業振興計画」が、令和 4 年度末に終期を迎える。近年の茶業は茶価の低迷・生産者の高齢化・後継者不足など大変厳しい状況が続いている一方で需要の面では、コロナ禍による巣ごもり需要の増加、海外への輸出品の増加など社会情勢が変化している。このような現状への課題と変化する社会情勢に対応した、新たな計画である「第 2 次菊川市茶業振興計画」の策定に取り組んでいる。

多様化する消費者ニーズに対応し、生産者が安定して茶の生産を行うことができる茶業を目指し、菊川市茶業審議会や菊川市茶業振興計画検討委員会等と協議を進め、将来を見据えた実効性のある計画を策定されたい。

(2) 業務委託について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市茶業振興計画策定業務委託 契約額 4,125 千円

(3) 補助金・交付金について

5 件中 1 件を選定し、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

・菊川市環境保全茶栽培事業費補助金
事業費補助 1,930 千円 交付決定額 400 千円

(4) 準公金等について

1 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・菊川市茶業協会 年間事業費 41,196 千円

議会事務局

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

議会事務局は総務係のみで、職員5人である。平均在局年数は1年11カ月である。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均0.92日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

歳出

歳入は無く、歳出は予算現額157,750千円、支出負担行為額93,556千円で、執行率は59.3%である。支出負担行為額の主なものは、議員報酬21,600千円、議員共済会13,794千円、議場及び協議会室設備改修費28,490千円である。

3 事務事業の執行状況

【「議会改革」と「市民に開かれた、市民参加を推進する議会」への取り組み】

議会改革に取り組み、市民に開かれた、市民参加を推進する議会を目指し、市民参加の機会拡大に努めている。また、本年度は本会議場の映像・音響設備他機器更新工事を実施している。今後も、議会の公正性及び透明性を確保し、開かれた議会運営の推進に努められたい。

(1) 工事請負について

1件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・菊川市本会議場映像・音響設備・会議システム及び協議会室音響設備機器更新工事 契約額28,490千円

(2) 補助金・交付金について

4件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

- ・政務活動費（会派：市民ネット） 交付決定額200千円

(3) 準公金等保管状況について

3件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・議員研修積立金 代表 落合 和之 年間事業費3,060千円

会計課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

会計課は会計係のみの職員5人、平均在課年数は1年8カ月である。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）1人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.26日である。時間外勤務状況は、年度初めの4月と6月が伝票処理等によりやや多くなっている。

2 予算の執行状況

現年度

(1) 歳入

歳入は予算現額324,575千円、調定額324,250千円、収入済額324,245千円で、予算現額に対する収入率は99.9%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金323,472千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額7,450千円、支出負担行為額1,360千円で、執行率は18.3%である。支出負担行為額の主なものは、会計管理費でパートタイムの会計年度任用職員報酬1,001千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額3,432千円、調定額、収入済額ともに3,432千円、予算現額に対する収入率は100.0%である。調定額の主なものは、繰越金で前年度繰越金3,432千円である。

3 事務事業の執行状況

【確実・安全な公金管理運用と、適正かつ効率的な事務執行の取り組み】

歳計現金、基金、備品の出納管理や資金計画の策定及び資金調達、指定金融機関等の連絡調整などを実施し、確実、安全確保を基本に、公金の管理運用に努めている。また、会計事務の適正かつ事務処理のレベル向上に向けて、職員に対する会計処理方法の周知、相談、指導を行っている。

公金の歳入歳出処理については、引続き適正な処理に努められたい。

監査委員事務局

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

監査委員事務局は、監査係のみで職員2人、平均在局年数は6カ月となっている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、局一人当たり月平均1.23日である。時間外勤務状況は、僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳出

歳入は無く、歳出は予算現額1,789千円、支出負担行為額721千円で、執行率は40.3%である。支出負担行為額の主なものは、識見監査委員報酬450千円である。

3 事務事業の執行状況

【市の行財政運営の健全性と、透明性の確保等に向けた取り組み】

各種監査・審査・検査等を、適時実施している。

適正で円滑な監査事務の遂行に必要な知識と技術の習得に努めるとともに、各監査等の手法についても研究・改善をし、市の行財政運営の合理的かつ効率的な運営に寄与するよう、引続き取り組まれない。

教育文化部

連携調整室

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

部長のほか職員1人で、平均在室年数は1年となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、一人当たり月平均1.20日で少ない状況にある。時間外勤務状況は、僅少である。

2 事務事業の執行状況

議会答弁書の取りまとめ、部内ブロック会議の開催、部内予算調整、部内各課の重点施策の進捗管理、教育長のスケジュール管理等を行っている。

教育総務課

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

教育総務課は、総務係、施設係、給食センター係によって構成され、職員は9人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は1年9カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）が総務係に2人、給食センター係に1人配置されている。また、給食センターには栄養士職員2人が県から派遣されている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均1.60日である。時間外勤務の状況は、施設係において職員間で多寡が見受けられる。事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額641,051千円、調定額145,912千円、収入済額125,872千円で、予算現額に対する収入率は19.6%である。調定額の主なものは、諸収入で学校給食費負担金現年度分145,122千円である。

(2)歳出

ア 現年度分

歳出は予算現額1,099,907千円、支出負担行為額745,556千円で、執行率は67.8%である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では牧之原学校組合負担金14,576千円、社会保険料7,986千円、学校管理費(小学校費)では学校施設整備工事費(国庫補助)347,259千円、設計監理業務委託料(国庫補助)7,260

千円、測量設計業務委託料（国庫補助）3,740千円、教育振興費（小学校費）ではOA関係委託料22,652千円、教育用パソコン借上料12,281千円である。学校管理費（中学校費）では学校施設整備工事費（市単独）11,875千円、光熱水費の電気使用料7,845千円、教育振興費（中学校費）ではOA関係委託料10,666千円、教育用パソコン借上料4,852千円である。共同調理場費では給食賄材料費90,951千円、給食調理業務等委託料77,920千円、光熱水費（ガス使用料）8,013千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額9,982千円、調定額、収入済額ともに0千円で、予算現額に対する収入率は0%である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額10,898千円、支出負担行為額9,840千円で、執行率は90.3%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では学校施設整備工事費7,876千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 学校施設の維持管理及び整備（重点施策・事業）

耐震性能がやや不足している小笠東小学校の耐震補強及び大規模改造工事に取り組んでいる。

令和4年6月1日に契約し、耐震ブレスの工場製作や足場設置などを行い、夏季休暇期間中に耐震補強及び校舎内の大規模改造（教室背面ロッカーの取替、トイレ洋式化、照明のLED化等）が完成した。また、9月から10月にかけて外壁の補修及び塗装作業を実施し、10月末の工期内に完了している。

今後も各学校施設の維持管理と整備を計画的に進め、良好な教育環境の確保に努められたい。

(2) 業務委託について

7件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・市単独事業 菊川市小学校パソコン用ソフト保守及びセキュリティ対策
業務委託 契約額3,656千円

(3) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・国庫補助小学校施設整備事業 小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事
(建築工事) 変更後契約額240,229千円

(4) 準公金等保管状況について

1 件中 1 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・静岡県学校給食共同調理場運営協議会中西支部 年間事業費 253 千円

(5) 消防用設備等の点検・報告・対応について

本年度定期監査対象の下記 4 校における消防用設備の状況は、点検後不良箇所の修理や改修が実施され、概ね良好な状態である。不良箇所の残る学校については、年度内に改修する予定となっている。

学校教育課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

学校教育課は、学校政策係、学校指導係によって構成され、職員 7 人である。前年度に比べ 1 人増となっている。平均在課年数は 1 年 4 カ月となっている。このほかに、会計年度任用職員（パートタイム）59 人（日本語指導講師 4 人、事務補助 2 人、小中一貫教育事務補助員 1 人、外国人支援相談員 6 人、教育相談員 3 人、小中学校校務員・事務員・支援員・心の教育相談員等 43 人）が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 0.67 日で少ない状況にある。時間外勤務状況については、係間で多寡は見受けられないが、学校政策係で職員間に多寡が見受けられるため、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 8,550 千円、調定額、収入済額 21 千円で、予算現額に対する収入率は 0.2% である。

(2) 歳出

ア 現年度分

歳出は予算現額 228,321 千円、支出負担行為額 134,433 千円で、執行率は 58.9% である。支出負担行為額の主なものは、事務局費では教育活動推進費の GIGA スクールサポーター業務委託 22,000 千円、タブレット学習ソフト使用料 14,300 千円、会計年度任用職員報酬 11,795 千円、学校管理費（小学校）では会計年度任用職員報酬 14,531 千円、定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会負担金 7,250 千円、教育振興費では小学校教育振興費の理科振興備品購入費 1,837

千円である。学校管理費（中学校）では中学校管理総務費の会計年度任用職員報酬 5,799 千円、外国人生徒指導費の会計年度任用職員報酬 2,604 千円である。

(3) 繰越明許費歳入

歳入は予算現額 7,200 千円、調定額、収入済額ともに 0 千円で、予算現額に対する収入率は 0% である。

(4) 繰越明許費歳出

歳出は予算現額 14,400 千円、支出負担行為額 0 千円で、執行率は 0% である。

3 事務事業の執行状況

(1) 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進（重点施策・事業）

「学びの庭」構想の実施にあたり、「菊川市小中一貫教育の在り方検討会」を立ち上げ、菊川市における小中一貫教育はもとより、9年間を通した一体的な学びと地域連携、コミュニティスクール、学校施設の将来の在り方について協議を行っている。

第1回在り方検討会を7月、第2回を8月に開催し協議を重ねるなか、小中一貫教育の認知度が低いため更なる情報発信が必要なこと、地域と学校がより深く繋がることが望ましい等の意見が出された。

今後、第3回の検討会を10月、第4回を来年1月に開催する予定で、コミュニティスクールの導入、学校規模と学区等の検討を行い、結果を取りまとめていく。

引続き、小中一貫教育「学びの庭」構想の方針に基づき、「小・中学校の縦の接続」と「学校・地域」の横の連携を核とした学びの環境づくりを推し進められたい。

(2) 業務委託について

2件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

・菊川市GIGAスクールサポーター業務委託 契約額 22,000 千円

(3) 補助金・交付金について

2件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金は次のとおりである。

・菊川市PTA連合会補助金 交付決定額 330 千円

菊川西中学校

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）6人（事務員、校務員、日本語指導講師、学級学校支援員、心の教室相談員、ALT）が配置されている。

県費職員は、計38人。校長1人、教頭1人、教諭30人、養護教諭1人、栄養教諭1人、主事1人、会計年度任用職員（パートタイム）3人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額13,705千円、支出負担行為額6,716千円で、執行率は49.0%である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では図書購入費1,231千円、消耗品費1,164千円、教育振興費ではバス借上料1,038千円、中体連負担金596千円、教材備品購入費296千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

現在、校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、何か問題等があった場合には教育総務課に相談し進めている。

(2) 財産の管理について

郵券は、受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

26件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

・校納金（各金融機関分）の取りまとめ口座

菊川市立菊川西中学校 校長 原田 英明

58,385千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好だった。

加茂小学校

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）7人（事務員、校務員、学

級学校支援員 3 人、外国人支援相談員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計 31 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 24 人、養護教諭 1 人、事務主任 1 人、会計年度任用職員（パートタイム）3 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 6,013 千円、支出負担行為額 2,704 千円で、執行率は 45.0% である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では図書購入費 672 千円、消耗品費 477 千円、校用備品購入費 251 千円である。教育振興費では教材備品購入費 334 千円、消耗品費 192 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

35 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 6 年積立金 自然教室・修学旅行・卒業関連に係る費用

加茂小学校 校長 北原 弘明 3,458 千円

- ・ 校納金振替取りまとめ用

加茂小学校校納金 校長 北原 弘明 35,956 千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

河城小学校

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム）4 人（事務員、校務員、学校支援員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計 23 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 16 人、養護教諭 1 人、事務

主任 1 人、会計年度任用職員（パートタイム） 3 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 4,773 千円、支出負担行為額 2,500 千円で、執行率は 52.4% である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では消耗品費 508 千円、図書購入費 382 千円である。教育振興費では教材備品購入費 286 千円、消耗品費 150 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

校舎等の学校施設に問題となる箇所はなく、対応が必要となる場合には教育総務課と相談しながら進めている。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

27 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の保護者への支給に係る入金口座
河城小学校 校長 後藤 克巳 962 千円
- ・ 遠州夢咲農業協同組合の口座から振替した学校預り金の入金口座
菊川市立河城小学校 校長 後藤 克巳 19,160 千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況に不備は見受けられなかった。

堀之内小学校

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

勤務体制

市費職員は、会計年度任用職員（パートタイム） 4 人（事務員、校務員、学級学校支援員、英語支援講師）が配置されている。

県費職員は計 28 人。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 20 人、養護教諭 1 人、主事 1 人、会計年度任用職員（パートタイム） 4 人が配置されている。

2 予算の執行状況

歳出

歳出は予算現額 5,572 千円、支出負担行為額 3,241 千円で執行率は 58.2% である。支出負担行為額の主なものは、学校管理費では図書購入費 596 千円、消耗品費 474 千円、校用備品購入費 348 千円、教育振興費では教材備品購入費 594 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 施設管理について

遊具は、令和 4 年度にジャングルジムと滑り台を新設した。今後の対応について、引続き教育総務課と連携し進められたい。

校舎等の学校施設に問題となる箇所は確認されていない。

(2) 財産の管理について

受払簿と郵便切手等の残枚数を照合したところ、郵券は過不足なく保管されており、適正に処理されているものと認められた。

(3) 準公金等について

31 件中 2 件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・ 29 年度入学生（6 年生）の積立金を扱う。

菊川市立堀之内小学校積立金 校長 澤崎 淳一 3,611 千円

- ・ 廃品回収事業で得た収益金と、市からの奨励金を扱う。

特別会計堀之内小学校教育之会 会長 大林 諭司 1,426 千円

(4) 理科用薬品の管理について

毒物及び劇物使用管理簿の記載、薬品の管理状況は良好だった。

社会教育課

(令和 4 年 9 月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

社会教育課は、社会教育係、スポーツ振興係、文化振興係によって構成され、職員 12 人である。平均在係年数（管理職は在課年数）は 1 年 5 カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（パートタイム）9 人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、課一人当たり月平均 1.49 日である。時間外勤務の状況は、スポーツ振興係で 8 月にやや多くなっている。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額 280,339 千円、調定額 5,102 千円、収入済額 4,572 千円で、予算現額に対する収入率は 1.6%である。調定額の主なものは、使用料及び手数料では公民館使用料 2,167 千円、小中学校グラウンド体育館使用料 1,496 千円、県支出金では文化財保護法事務交付金 339 千円、諸収入では体育施設命名権料 450 千円である。

(2) 歳出

歳出は予算現額 555,190 千円、支出負担行為額 408,575 千円で、執行率は 73.6%である。支出負担行為額の主なものは、社会教育総務費では会計年度任用職員報酬 3,830 千円、社会教育振興費では各種学級委託料 785 千円である。学級費では団体活動費補助金 218 千円、芸術文化振興費では塩の道公園管理費の公園管理委託料 2,567 千円、代官屋敷資料館管理費 1,802 千円、遺跡発掘調査費では菊川城館遺跡群整備事業費の基本設計業務委託 12,210 千円、文化会館費では指定管理料 68,976 千円、公民館費では光熱水費（電気使用料）3,737 千円、施設管理委託料 3,374 千円である。保健体育総務費ではスポーツ振興基本計画策定業務委託料 8,734 千円、体育振興費では県市町駅伝大会委託料 1,505 千円、体育施設費ではグラウンド体育館管理費の指定管理料 60,384 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 学習・体験活動の推進（重点施策・事業）

中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として、新しい生活様式への対応を踏まえた各種講座の企画や情報提供を行っている。また、老朽化による文化会館アエルの建物や設備の劣化が見られるため、計画的な施設整備に取り組んでいる。

本年度は、文化会館アエルの設備更新工事を 3 件（大・小ホール舞台音響設備改修工事、リハーサル室大・小空調設備更新工事、トイレ手洗場自動水栓化工事）を発注し、令和 5 年 3 月の完成に向けて、工事の進捗管理を行っている。

工事期間中は指定管理者との連絡調整を密にし、施設の利用に支障が出ないよう配慮するとともに、スケジュール管理を徹底し、年度末までの完成に向けて進められたい。また、文化会館アエルは市の芸術文化の発信元となる重要な施設であるため、今後も計画的な施設整備を継続し、利用者が快適で安心して利用できる施設であるよう維持管理に努められたい。

(2) 業務委託について

8 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・市単独事業 市立3体育館基本構想作成業務委託 5,500千円

(3) 工事請負について

2件中1件を選定し、契約書関係書類を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・市単独事業 菊川文化会館アエルリハーサル室大・小空調設備更新工事
契約額 6,930千円

(4) 補助金・交付金について

13件中1件を選定し、申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した補助金事業は次のとおりである。

- ・応声教院山門建造物保存修理事業補助金（宗教法人 応声教院）
事業費補助 8,470千円 交付決定額 1,411千円

(5) 準公金等の管理について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市文化協会（菊川市文化協会 会長） 年間事業費 2,772千円

図書館

（令和4年9月末日現在）

1 組織・職員の状況

(1) 勤務体制

図書館は、図書1係（菊川文庫）、図書2係（小笠図書館）によって構成され、職員6人である。平均在係年数（管理職は在館年数）は2年4カ月となっている。このほかに会計年度任用職員（フルタイム11人、パートタイム7人）18人が配置されている。

(2) 休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、館一人当たり月平均1.05日である。時間外勤務は、両係とも僅少である。

2 予算の執行状況

(1) 歳入

歳入は予算現額34千円、調定額29千円、収入済額29千円で、予算現額に対する収入率は84.4%である。

(2) 歳出

歳出は予算現額80,171千円、支出負担行為額43,458千円で、執行率は54.2%

である。支出負担行為額の主なものは、会計年度任用職員給 12,193 千円、図書館情報システム借上料 5,741 千円、図書購入費 5,602 千円、図書館システム保守業務委託料 3,168 千円である。

3 事務事業の執行状況

(1) 子ども読書活動の推進（重点施策・事業）

本年度で、第三次菊川市子ども読書活動推進計画が満了となる。第三次菊川市子ども読書活動推進計画の成果と課題を分析し、アンケート等実施し現状を把握するとともに、子ども読書活動推進協議会等の関係機関に意見聴取し、第四次菊川市子ども読書活動推進計画の策定に取り組んでいる。

引続き、各図書館の特徴を生かした事業展開を図り、より多くの人が図書館に訪れていただけるよう取り組まれない。

(2) 業務委託について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- ・令和元年度 図書館情報システム保守業務委託

【令和元年～6年度業務分】

全体契約額（債務負担行為）	15,840 千円
令和4年度分契約額	3,168 千円

病 院

(令和4年9月末日現在)

病院総務課、医事課、経営企画課、健康管理課 地域医療支援課、医療安全管理室

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

5課1室によって構成され、病院事務部長1人を含む職員27人である。このほかに会計年度任用職員（フルタイム6人、パートタイム4人）10人、業務委託従事者36人が配置されている。課毎の状況は以下のとおりである。

病院総務課は、総務係、管理係によって構成され、職員9人、このほかに会計年度任用職員（パートタイム）2人、業務委託従事者1人が配置されている。

経営企画課は、経営企画係のみで職員4人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム）4人が配置されている。

医事課は、医事情報管理係のみで職員4人、このほかに会計年度任用職員（フルタイム2人、パートタイム1人）3人、業務委託従事者29人が配置されている。

健康管理課は、健康管理係のみで職員3人、このほかに業務委託従事者4人が配置されている。

地域医療支援課は、地域連携・福祉相談係のみで職員6人、このほかに業務委託従事者2人が配置されている。

医療安全管理室は、会計年度任用職員（パートタイム）1人である。

部全体の在係年数（管理職は在課年数、部長職は在部年数）は平均4年6か月となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は、部一人当たりの月平均1.24日である。時間外勤務の状況は、係間で多寡が見受けられ、総務係、健康管理係で多くなっている。職員間の著しい差異や特定の者に事務が偏ることは労務管理上問題であるので、事務量の平準化に努められたい。

2 予算の執行状況

(1)収益的収支

ア 収入

収入は予算現額5,636,775千円、調定額2,938,097千円、収入済額2,196,415千円で、予算現額に対する収入率は39.0%である。調定額の主なものは、医業収益では入院収益1,295,719千円、外来収益679,442千円、医業外収益では他会計負担金217,790千円、他会計補助金330,204千円である。

イ 支出

支出は予算現額5,720,991千円、支出負担行為額2,471,587千円で、執行率

は 43.2%である。支出負担行為額の主なものは、医業費用では、給与費の看護師給 320,955 千円、医師手当 165,869 千円、報酬 155,046 千円、材料費の診療材料費 195,397 千円、経費の委託料 359,473 千円である。医業外費用では、企業債取扱諸費の企業債利息 30,266 千円、その他医業外費用の家庭医養成協議会 29,203 千円である。

(2) 資本的収支

ア 収入

収入は予算現額 830,627 千円で、調定額、収入済額ともに 212,038 千円で、予算現額に対する収入率は 25.5%である。調定額の主なものは、他会計出資金の 212,038 千円である。

イ 支出

支出は予算現額 1,111,085 千円、支出負担行為額 695,176 千円で、執行率は 62.6%である。支出負担行為額の主なものは、建設改良費では資産購入費の器械備品購入費 382,394 千円、企業債償還金では企業債償還金 272,130 千円である。

(3) たな卸資産購入限度額

たな卸し資産購入限度額 373,230 千円、支出負担行為額 156,155 千円で、執行率は 41.8%である。

3 事務事業の執行状況

(1) 「働き方改革」の推進(重点施策・事業)

労働基準法の改正により、令和 6 年 4 月から医師の時間外勤務時間の上限が厳格化される。現在、超過している医師が数人いるため現状の業務を見直し、機器やシステムを導入することも考慮し、超過勤務時間の縮減を図るとともに有給休暇数の取得を増加させる必要がある。超過勤務時間数年間 960 時間以内、有給休暇取得日数年間 5 日以上をクリアできるよう、組織体制ワーキングと連携して働き方改革に取り組んでいる。

引続き、業務の見直しとシステムの導入等について研究し、職場の良好な環境を目指し、働き方改革を推進されたい。

(2) 業務委託について

14 件中 2 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した業務委託は次のとおりである。

- | | |
|--------------------------|--------------|
| ・ 菊川市立総合病院経営改革コンサルティング業務 | 契約額 4,826 千円 |
| ・ 菊川市立総合病院組織改革研修業務 | 契約額 3,740 千円 |

(3) 工事請負について

1 件中 1 件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されて

いるものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・無停電電源装置更新工事

契約額 36,102 千円

(4) 準公金等について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川病院駐車場会計

年間事業費 1,305 千円

消防本部

消防総務課、警防課、予防課、消防署

(令和4年9月末日現在)

1 組織・職員の状況

(1)勤務体制

消防総務課は、庶務係、総務係によって構成され、消防長を除く職員8人(派遣職員3人を含む)で、前年度に比べ再任用職員が1人増となっている。平均在係年数(管理職は在課年数)は1年8カ月となっている。このほかに会計年度任用職員(パートタイム)1人が配置されている。

警防課は、警防係、企画係によって構成され、課長職が兼任となっており職員は5人で、課長を除いた職員の平均在係年数は1年3カ月である。

予防課は、予防係、危険物係によって構成され、次長兼予防課長を加えた職員5人で、平均在係年数(管理職は在課年数)は8カ月となっている。

消防署は、署長及び副署長の2人を加えた合計47人の職員体制で、前年度に比べ2人増となっている。指揮係、第1～第3当直からなり、当直は消防救助係、救急係によって構成されている。平均在係年数(管理職は在署年数)は1年となっている。

(2)休暇の取得と時間外勤務の状況

休暇の取得状況は課一人当たり月平均で消防総務課1.69日、警防課1.50日、予防課1.41日、消防署1.75日である。時間外勤務状況は消防署で4・5月にやや多くなっているが、それ以外の部署は僅少である。

2 予算の執行状況

(1)歳入

歳入は予算現額78,018千円、調定額7,235千円、収入済額7,190千円である。

予算現額に対する収入率は9.2%である。調定額の主なものは、諸収入では県消防学校職員派遣負担金2,887千円である。

(2)歳出

歳出は予算現額248,546千円、支出負担行為額162,947千円で、執行率は65.6%である。支出負担行為額の主なものは、常備消防費では施設管理委託料8,859千円、庁舎照明整備事業費8,437千円、非常備消防費では消防団員報酬16,566千円、退職報償金掛金6,989千円である。消防施設費では高規格救急自動車購入費23,848千円、耐震性貯水槽整備事業費18,964千円である。

3 事務事業の執行状況

(1)消防団の活動環境整備(重点施策・事業)

消防団員への活動支援として、消防団協力事業所及び消防団応援の店を増やすとともに、企業や自治会に出向いて理解と協力を求め、地域防災の要となる

団員の確保に努めている。

また、消防団蔵置所の適切な維持管理を進めるとともに、消防団の活動環境については、団本部との協議や消防団活性化検討委員会で検討を継続している。

本年度は消防団員の更なる処遇改善と団員確保のため、消防団協力事業所を34事業所以上とする、消防団員の準中型自動車免許取得補助制度の創設、消防団員の災害出動手当の見直しの3つを達成目標に定めた。

消防団協力事業所については、新たに3事業所が認定となった結果、9月末までに35事業所となった。

消防団員の準中型自動車免許取得補助制度の創設については、令和5年度からの補助制度運用に向け、補助金交付要綱の整備と対象となる団員の把握に努めている。

消防団員の災害出動手当の見直しについては、本年度内の見直し結果を令和5年度から反映させることを目標に、周辺自治体の状況把握と予算の検討、条例改正の準備を進めている。

引続き、消防団が活動しやすい環境整備と団員確保に向けて、鋭意努力されたい。

(2) 工事請負について

3件中1件を選定し、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

なお、選定した工事請負は次のとおりである。

- ・地方創生臨時交付金事業 消防庁舎照明LED化工事 契約額 14,300 千円

(3) 準公金等の管理について

2件中1件を選定し、出納簿、通帳記帳内容、現金預金残高、伝票内容等について確認したところ、適正に処理されていると認められた。

なお、選定した準公金は次のとおりである。

- ・菊川市危険物安全協会 代表 赤堀 洋介 年間事業費 1,430 千円

		正職員の勤務状況一覧						職員の勤務体制一覧			基準日
		時間外勤務			在任年数						
		月平均取得日数(1人当たり)			時間外月平均(1人当たり)			課等所属平均〔年・月〕			
課名等所属	No.	R4	R3	増減	R4	R3	増減	R4	R3	増減	
総務部連携調整室(部長含む)	1	1.56	1.29	0.27	2.87	6.29	△3.42	6ヵ月	1年	△6ヵ月	9月末現在
総務課	2	1.08	1.17	△0.09	13.83	12.82	1.01	1年9ヵ月	2年4ヵ月	△7ヵ月	9月末現在
地域支援課	3	1.07	1.08	△0.01	11.11	6.57	4.54	1年6ヵ月	1年9ヵ月	△3ヵ月	9月末現在
危機管理課(部長含む)	4	1.47	1.06	0.41	18.88	14.75	4.13	1年5ヵ月	1年11ヵ月	△6ヵ月	9月末現在
企画財政部連携調整室(部長含む)	5	1.56	0.90	0.66	12.16	0.00	12.16	1年6ヵ月	1年	6ヵ月	9月末現在
企画政策課	6	1.40	1.15	0.25	7.25	9.27	△2.02	1年1ヵ月	1年8ヵ月	△7ヵ月	9月末現在
営業戦略課	7	1.03	—	1.03	24.81	—	24.81	6ヵ月	—	6ヵ月	9月末現在
財政課	8	1.46	1.36	0.10	11.68	11.65	0.03	1年8ヵ月	1年11ヵ月	△3ヵ月	9月末現在
税務課	9	1.42	1.12	0.30	6.39	9.46	△3.07	1年10ヵ月	1年3ヵ月	7ヵ月	9月末現在
生活環境部連携調整室(部長含む)	10	1.14	0.74	0.40	0.25	0.00	0.25	1年	1年6ヵ月	△6ヵ月	9月末現在
市民課	11	1.18	1.18	0.00	7.95	6.20	1.75	1年9ヵ月	2年3ヵ月	△6ヵ月	9月末現在
環境推進課	12	1.55	2.04	△0.49	9.11	4.01	5.10	1年2ヵ月	1年5ヵ月	△3ヵ月	9月末現在
下水道課	13	1.95	1.38	0.57	2.08	3.06	△0.98	2年2ヵ月	2年7ヵ月	△5ヵ月	9月末現在
水道課	14	1.79	1.78	0.01	23.70	11.95	11.75	4年	3年1ヵ月	11ヵ月	9月末現在
小笠市民課	15	1.10	1.09	0.01	12.58	11.97	0.61	3年7ヵ月	3年3ヵ月	4ヵ月	9月末現在
健康福祉部連携調整室(部長含む)	16	0.92	0.87	0.05	4.20	0.00	4.20	2年	2年	増減なし	9月末現在
福祉課	17	1.19	1.56	△0.37	17.96	8.47	9.49	1年9ヵ月	2年1ヵ月	△4ヵ月	9月末現在
長寿介護課	18	1.35	1.16	0.19	15.06	5.94	9.12	2年10ヵ月	3年1ヵ月	△3ヵ月	9月末現在
健康づくり課	19	1.21	0.66	0.55	15.21	34.15	△18.94	2年11ヵ月	3年1ヵ月	△2ヵ月	9月末現在
こども未来部連携調整室(部長含む)	20	2.34	2.01	0.33	0.00	0.00	0.00	2年	1年	1年	9月末現在
こども政策課	21	1.14	1.33	△0.19	7.11	3.03	4.08	1年7ヵ月	1年11ヵ月	△4ヵ月	9月末現在
おおぞら認定こども園	22	1.49	1.23	0.26	7.30	7.95	△0.65	2年10ヵ月	2年5ヵ月	5ヵ月	9月末現在
小笠北幼稚園	23	1.27	1.72	△0.45	4.99	3.15	1.84	2年4ヵ月	1年4ヵ月	1年	9月末現在
子育て応援課	24	1.15	1.11	0.04	10.10	9.21	0.89	1年9ヵ月	1年8ヵ月	1ヵ月	9月末現在
建設経済部連携調整室(部長含む)	25	1.61	1.33	0.28	0.00	0.00	0.00	6ヵ月	2年	△1年6ヵ月	9月末現在
建設課	26	1.57	1.63	△0.06	8.51	5.33	3.18	2年10ヵ月	2年5ヵ月	5ヵ月	9月末現在
都市計画課	27	1.72	1.40	0.32	4.51	8.23	△3.72	1年9ヵ月	2年2ヵ月	△5ヵ月	9月末現在
商工観光課	28	0.98	1.03	△0.05	7.62	9.44	△1.82	1年5ヵ月	2年5ヵ月	△1年	9月末現在
農林課	29	1.42	1.18	0.24	7.97	6.16	1.81	1年8ヵ月	2年1ヵ月	△5ヵ月	9月末現在
茶業振興課	30	1.41	1.24	0.17	8.58	13.75	△5.17	1年2ヵ月	8ヵ月	6ヵ月	9月末現在
議会事務局	31	0.92	1.20	△0.28	4.30	1.10	3.20	1年11ヵ月	2年1ヵ月	△2ヵ月	9月末現在
会計課	32	1.26	1.17	0.09	4.93	5.39	△0.46	1年8ヵ月	1年6ヵ月	2ヵ月	9月末現在
監査委員事務局	33	1.23	1.52	△0.29	1.08	0.00	1.08	6ヵ月	1年6ヵ月	△1年	9月末現在
教育文化部連携調整室(部長含む)	34	1.20	0.87	0.33	2.66	0.00	2.66	1年	1年1ヵ月	△1ヵ月	9月末現在
教育総務課	35	1.60	1.67	△0.07	5.27	3.43	1.84	1年9ヵ月	2年4ヵ月	△7ヵ月	9月末現在
学校教育課	36	0.67	1.51	△0.84	10.25	8.33	1.92	1年4ヵ月	1年11ヵ月	△7ヵ月	9月末現在
社会教育課	37	1.49	1.47	0.02	8.78	10.07	△1.29	1年5ヵ月	1年11ヵ月	△6ヵ月	9月末現在
図書館	38	1.05	0.88	0.17	2.05	0.55	1.50	2年4ヵ月	2年5ヵ月	△1ヵ月	9月末現在
病院	39	1.24	1.16	0.08	15.15	9.07	6.08	4年6ヵ月	4年10ヵ月	△4ヵ月	9月末現在
消防総務課	40	1.69	1.56	0.13	2.70	2.04	0.66	1年8ヵ月	2年2ヵ月	△6ヵ月	9月末現在
警防課	41	1.50	1.25	0.25	0.86	2.59	△1.73	1年3ヵ月	1年1ヵ月	2ヵ月	9月末現在
予防課	42	1.41	1.01	0.40	2.19	4.46	△2.27	8ヵ月	1年4ヵ月	△8ヵ月	9月末現在
消防署	43	1.75	1.51	0.24	7.92	8.23	△0.31	1年	1年1ヵ月	△1ヵ月	9月末現在